

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000463591
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	伊香郡西浅井町大字菅浦字内場			余白	
	長浜市西浅井町菅浦字内場			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年4月8日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
579番1	畑	423		余白	
余白	余白	268		③579番1、同番3に分筆 〔昭和49年9月13日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成15年4月4日 第5385号	原因 平成15年3月31日売買 所有者 伊香郡西浅井町 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和5年3月17日 第2240号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年2月7日  
大津地方務局長浜支局

登記官

田原達司



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1603010054619
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	長浜市西浅井町菅浦字内場			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
577番5	公衆用道路	1806		577番4から分筆 〔令和5年4月11日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者…その他の事項
1	所有権移転	令和5年3月17日 第2240号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市 順位2番の登記を転写 令和5年3月27日受付 第2583号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年1月12日  
大津地方法務局長浜支局

登記官

田原達司



表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000463592
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	伊香郡西浅井町大字菅浦字内場			余白	
	長浜市西浅井町菅浦字内場			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年4月8日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
580番	山林	829		余白	
余白	宅地	829	00	②③昭和54年11月1日地目変更 〔昭和54年11月20日〕	
余白	余白	2110	00	③581番1、582番1を合筆 〔昭和54年11月20日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年10月11日	
余白	余白	1575	73	③錯誤 〔令和5年4月11日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和54年11月20日 第9142号	所有者 伊香郡西浅井町 順位4番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和5年3月17日 第2240号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年1月12日  
大津地方法務局長浜支局

登記官

田原達司



表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000463650
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	伊香郡西浅井町大字菅浦字内場			余白	
	長浜市西浅井町菅浦字内場			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年4月8日登記	
①地番	②地目	③地積	町反畝	歩	原因及びその日付〔登記の日付〕
616番	山林	⑩	1505		余白
616番1	余白		558		①③616番1、616番2に分筆 〔昭和44年12月5日〕
余白	宅地		558	00	②③昭和54年11月1日地目変更 〔昭和54年11月20日〕
余白	余白	余白			平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年10月11日
余白	余白		556	33	③錯誤 〔令和5年4月11日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年12月25日 第7883号	原因 昭和48年10月27日買収 所有者 伊香郡西浅井町 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和5年3月17日 第2240号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年1月12日  
大津地方務局長浜支局

登記官

田原達司



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000463656
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	伊香郡西浅井町大字菅浦字内場			余白	
	長浜市西浅井町菅浦字内場			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年4月8日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
619番4	畑	269		619番3から分筆 〔平成11年11月15日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成11年11月18日 第4090号	原因 平成11年10月27日売買 所有者 伊香郡西浅井町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和5年3月17日 第2240号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年1月12日  
大津地方務局長浜支局

登記官

田原達司





表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1603010054613
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	長浜市西浅井町菅浦字内場			余白	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
619番5	宅地	46.62		不詳 〔令和5年4月11日〕	
所有者	滋賀県長浜市				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	令和5年4月20日 第3488号	所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和6年2月7日  
大津地方法務局長浜支局

登記官

田原達司



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000463658
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	伊香郡西浅井町大字菅浦字内場			余白	
	長浜市西浅井町菅浦字内場			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年4月8日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
620番2	畑	99		余白	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日	
余白	余白	220		③錯誤 〔令和5年4月11日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成11年11月18日 第4091号	原因 平成11年10月27日売買 所有者 伊香郡西浅井町 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和5年3月17日 第2240号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年1月12日  
大津地方法務局長浜支局

登記官

田原達司



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年10月11日	不動産番号	1603000463667
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	伊香郡西浅井町大字菅浦字内場			余白	
	長浜市西浅井町菅浦字内場			平成22年1月1日行政区画変更 平成22年4月8日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
624番2	畑	893		624番から分筆 〔平成11年11月15日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成11年11月18日 第4092号	原因 平成11年10月27日売買 所有者 伊香郡西浅井町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年10月11日
2	所有権移転	令和5年3月17日 第2240号	原因 平成22年1月1日合併による承継 所有者 滋賀県長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年1月12日  
大津地方務局長浜支局

登記官

田原達司



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。